

長野県職員採用案内



しあわせ信州

管理栄養士



長野県では健康づくり県民運動
「信州ACE(エース)プロジェクト」
を展開しています

<http://ace.nagano.jp>

長野県健康福祉部長

山本 英紀



長野県は、豊かな自然や美しい景観に恵まれ、年間を通じて多くの観光客が訪れる日本有数の観光県であるとともに、「移住したい都道府県」に移住先として11年連続日本一に選ばれているなど、移住先としても高い人気を誇っています。

また、平成22年に男女ともに平均寿命が日本一となり、現在も世界トップレベルの健康寿命を維持する健康県でもあります。

長野県の健康福祉分野に関連した技術職員は、これまで地域の皆様方が作り上げてきた「健康長寿」という努力の賜物を大切にし、さらに県民が豊かな生活を送ることができるように日々業務に邁進しております。しかし、全国を上回る水準での少子高齢化、人口減少など対策が必要な課題も多くあるため、関係機関等と協働して課題解決を行うことができる人材が求められています。

職員として長野県の健康福祉分野で働きたいという志を持った皆様と一緒に、“県民が生涯にわたりいきいきと人生を送ることができる長野県”を一緒に作り上げることができることを楽しみにしております。

長野県には「楽しい」「おいしい」がたくさん！

自然豊かな長野県は 見どころ 遊びどころ がたくさん！



天竜峡（天龍ライン下り）



千畳敷カール 木曾・駒ヶ岳



上高地 河童橋



地獄谷野猿公苑

おいしい農産物や多種多様な食文化・郷土料理



りんご



寒天



笹寿司



すんき



ぶっこみ



おやき



とうじそば

写真提供：長野県観光機構

管理栄養士の視点から

ここがイイところ！ 健康長寿「長野県の食生活」

長野県の食生活は、全国と比べると米の摂取量が多い一方で小麦（パンや麺類）の摂取量が少なくなっています。また、野菜類、きのこ類、乳類の摂取量が多く、比較的、**ごはんを中心に「多彩な食品を組み合わせている」**ことがうかがえます。このような食生活により、栄養素についても、生活習慣病の予防に重要な「食物繊維」や「カリウム」を始め、ビタミン類やミネラル類の摂取量が総じて多く充実していることがわかりますが、同時に食塩摂取量も多くなっており、「減塩」が更なる健康長寿を目指す上で課題となっています。

食品群別摂取量

男性

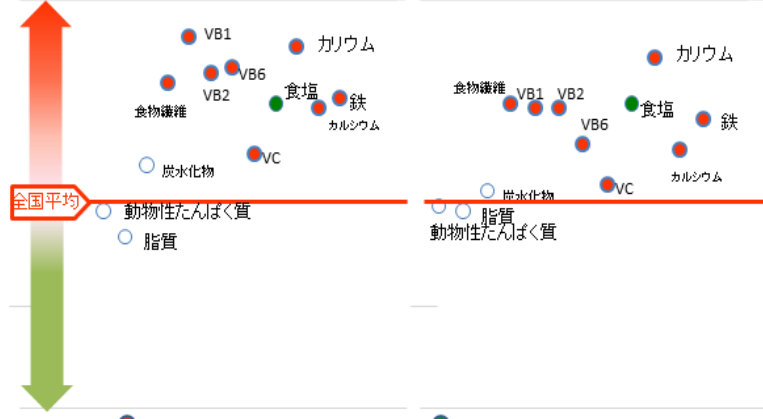
女性



栄養素摂取量

男性

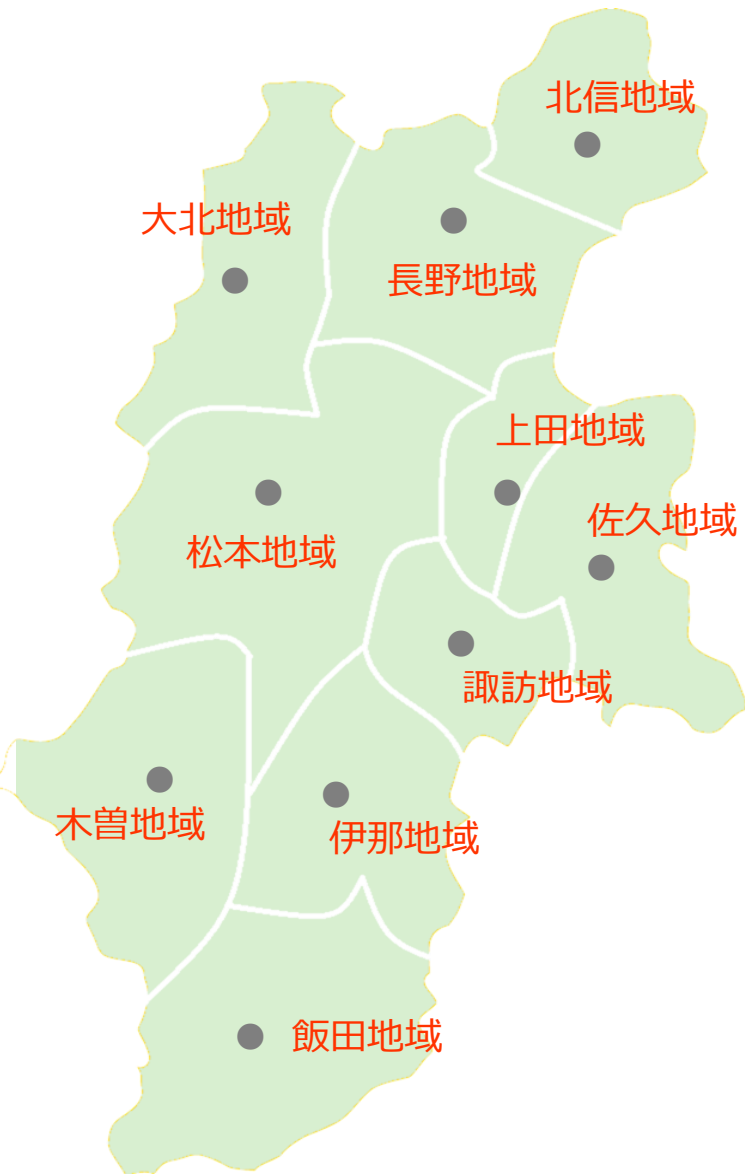
女性



〈図の説明〉
長野県が3年毎に実施している「県民健康・栄養調査」の結果と厚労省が毎年実施する「国民健康・栄養調査」の結果を用いて、人口構成の違いを補正した平均値を算出して比較。「(平均値(県)-平均値(国))/標準偏差(国)」の値をプロットして図示

管理栄養士の業務・勤務箇所

管理栄養士は、主に、県内10保健福祉事務所、県立総合リハビリテーションセンター、特別支援学校に勤務します



| 地域 | 勤務箇所 |
|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 佐久地域 | 佐久保健福祉事務所 小諸養護学校 |
| 上田地域 | 上田保健福祉事務所 上田養護学校 |
| 諏訪地域 | 諏訪保健福祉事務所 諏訪養護学校 |
| 伊那地域 | 伊那保健福祉事務所 伊那養護学校 |
| 飯田地域 | 飯田保健福祉事務所 飯田養護学校 |
| 木曽地域 | 木曽保健福祉事務所 木曽養護学校 |
| 松本地域 | 松本保健福祉事務所 松本盲学校 松本ろう学校 松本養護学校 |
| 大北地域 | 大町保健福祉事務所 安曇養護学校 |
| 長野地域 | 長野県庁 長野保健福祉事務所 総合リハビリテーションセンター 長野盲学校 長野ろう学校 長野養護学校 稲荷山養護学校 |
| 北信地域 | 北信保健福祉事務所 飯山養護学校 |

給食施設指導事業



地域の各種研修会における講義等



普及啓発イベント等の企画・実施

| 名称 | 栄養成分表示(100gあたり) | |
|------|-----------------|---------|
| 原材料名 | 熱量 | 439kcal |
| 内容量 | たんぱく質 | 8.3g |
| 賞味期限 | 脂質 | 24.0g |
| 保存方法 | 炭水化物 | 65.3g |
| 製造者 | 食塩相当量 | 0.3g |

食品表示指導 (保健事項)



各種研修会の企画・開催



地域の関係機関等と連携した食育推進

管理栄養士が担う 長野県の健康増進業務

長野県職員管理栄養士の業務

栄養は、私たちが生きていくために最も大切な営みであり、子どもから高齢者まですべての人々の健康づくりの基盤となるものです。

私たち県職員の管理栄養士は、県庁、保健福祉事務所、県立学校（特別支援学校）、県総合リハビリテーションセンターに配置されており、栄養・食生活を通して、県民の健康を支えています。

学校やリハビリテーションセンターにおいては、給食を通して栄養管理とともに対象者の身体状況、環境等を考慮して発達、発育、健康づくり、疾病治療、疾病の悪化防止等の業務に当たっています。

また、県庁や保健福祉事務所においては、栄養を含めた地域全体の健康づくりの施策を推進しています。



健康福祉部健康増進課
課長補佐兼食育・栄養係長
吉川 さなえ

長野県職員管理栄養士が行う業務の魅力

長野県では、昭和42年から現在まで継続して県民健康・栄養調査（当時は成人病に関する食生活実態調査）を実施し、その調査結果から県民の食生活や健康状態を把握し、事業を立案し、そして評価を行いながら、健康づくり施策や栄養施策を展開してきました。全国的にも注目されている「県民減塩運動」もその一つです。私たちの業務は県民全体を対象とするため、「根拠に基づく施策」ということが重要であり、調査業務は中長期的な視点からとても大切なものです。その県民健康・栄養調査を軸とし、根拠に基づきながら、職場、地域など様々な関係機関の方々とともに、県民全体の健康づくりを進めていく私たちの業務には、大きな責任と魅力があると思います。

また、県職員は県全域が異動対象であり、様々な地域に触れ、学校や保健福祉事務所など様々な職場を経験するため、幅広い視野や知識、ネットワークが得られることも魅力の一つです。私自身も、それぞれの職場を経験し、得られたネットワークに支えられています。県職員の管理栄養士の業務は、地域のコーディネート機能を担うものも多く、業務を通じて得られたネットワークから、思いもかけなかった新たな取組が生まれたり、さらに発展したりする様を目の当たりにした時は、この業務の魅力を改めて感じます。

未来の長野県職員管理栄養士の皆さんへメッセージ

長野県職員の管理栄養士は、現在、県全体で40人弱ですが、そのために、皆さん1人1人に期待されることも大きく、やりがいもあると思います。

ぜひ、長野県の管理栄養士として、県民の皆さんの健康づくり、そして、県民の皆さんが生きがいを持ち、健やかに幸せに暮らせる「しあわせ健康県」づくりを目指して、わたしたちと一緒に取り組んでいただきたいと思います。

先輩職員にインタビュー



佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課
羽根田 洵子

平成24年度入庁
伊那保健福祉事務所
平成27年度 佐久保健福祉事務所

保健福祉事務所ではどんな業務を行っていますか？

食育の推進、運動習慣の普及、たばこ対策など、栄養・食生活改善及び健康づくりに関する業務を担当しています。主には、給食施設の支援や、食生活改善推進員の育成、県の健康課題や現状を把握するための健康・栄養調査、飲食店等でのヘルシーメニューの提供を促進する食環境整備を行っています。

業務内容が多岐にわたるので大変なことも多いですが、県民の皆様の健康づくりに貢献できるやりがいのある仕事です。

県職員になって良かったと感じることは？

県内各地で勤務できることです。長野県は広く、地域によって気候や食文化はもちろん、健康課題や市町村等で行われている健康づくり対策等も異なります。その地域ごとの違いを肌で感じることができ、それぞれのニーズに合った特色ある活動を学び、吸収していけることがよかったですと感じていることです。

また、職場内外ともに、様々な職種や職域の方々と関わることができる環境なので、幅広い考えを聞くことができ、とても刺激になります。

未来の後輩へメッセージ

ほとんどの保健福祉事務所で管理栄養士が複数配置となっているので、経験豊富な先輩方と一緒に恵まれた環境で仕事をすることができます。

また、保健福祉事務所だけでなく、特別支援学校、リハビリテーションセンターなど様々な職域を経験できるのも魅力のひとつです。県民の皆様の健康づくりに貢献できるやりがいのある仕事です。健康長寿世界一を目指して、一緒に働ける日を楽しみにしています。



長野県教育委員会事務局
保健厚生課
井出 伊織

平成22年度入庁
飯田保健福祉事務所
平成26年度 上田養護学校
平成29年度 長野県教育委員会

特別支援学校ではどんな業務を行いましたか？

献立作成、発注、検収、衛生管理、給食費会計、PTA試食会等、給食に関することほとんど全てを担当していました。また、給食時間等を使っての食育にも取り組んでいました。特別支援学校の子どもたちの様子にあった安心・安全な給食を提供し、給食を通して様々な食体験をしてもらい、食事の時間が楽しいと感じてもらえるような給食を心がけていました。

子どもたちの素直な感想を聞いて、「もっとおいしくするにはどうしようか」「今度はこうしてみよう」と日々考えながら、子どもたちの成長を見据えて、給食をよりよいものにしていくことはとてもやりがいがありました。

県職員になって良かったと感じることは？

管理栄養士としていろいろな職域を経験することができるのはとても魅力的だと思います。保健福祉事務所で行政の管理栄養士の役割や働きを理解することができ、特別支援学校で給食現場の実際を経験することができ、管理栄養士としての幅が広がったように感じています。

様々な現場を経験することで、管理栄養士としてのスキルを磨くことができ、それを活かすことができるのは、県の管理栄養士の良いところだと感じています。

未来の後輩へメッセージ

少数職種ですが、その分先輩から後輩まで管理栄養士全員の顔が見える関係作りができていて、分からないことや困ったことがあっても先輩方がアドバイスをくれたり、力になってくれます。(男性の管理栄養士も数名います！)

また、いろんな管理栄養士以外の他職種から刺激を受けることもたくさんあり、働き甲斐のある職場だと思います。「行政をやってみたい。けど、現場で給食も作りたい！」という人には、ぴったりの仕事だと思います。

勤務条件

初任給 管理栄養士 約198,000円
※平成29年4月1日現在（地域手当含む）大学卒業後直ちに採用された場合
給料は給料表にて定められおり毎月支給されます。
なお、学歴や社会人等経験年数に応じて加算されることがあります。

昇給 原則、毎年1回の定期昇給があります。

給手当

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者は13,000円、配偶者以外は各6,500円（配偶者がいない場合の1人目は11,000円）が、毎月支給されます。 |
| 住居手当 | 10,500円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで毎月支給されます。 |
| 通勤手当 | 運賃相当額の範囲内で支給されます。 |
| 単身赴任手当 | 支給対象要件を満たす場合、距離に応じた区分の手当が支給されます。 |
| 期末勤勉手当 | 1ヶ月分の給料等をベースに、年間4.30ヶ月分（平成28年実績）が6月と12月に支給されます。 |

勤務形態

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 勤務時間 | 原則として午前8時30分から午後5時15分までです。うち午後0時00分から午後1時00分までは休憩時間となっており、勤務時間は週38時間45分です。なお、職員の希望に基づく時差勤務制度を活用できます。 |
| 勤務形態 | 完全週休2日制（原則、毎週土・日曜日は週休日）です。祝日、年末年始（12/29～1/3）は休日です。出張や休暇に合わせてテレワークを利用することができます。 |
| 休暇制度 | 年次有給休暇が年20日（新規採用1年目に限り年15日。最大20日翌年に繰り越し可能）、夏季特別休暇（5日間）、結婚休暇（連続7日間）、産前・産後休暇（出産前後各8週）、育児休業（子が3歳になるまでの間）等があります。 |

福利厚生

| | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宿舍 | 県内各地に世帯用・単身用の職員宿舍や独身寮が用意されており、生活の拠点となっています。 |
| 健康管理 | 全職員を対象に毎年定期健康診断があります。年齢に応じて人間ドックや各種特別健診も行っており、健康で快適な職場環境づくりを図っています。 |
| 共済・互助制度 | 健康保険や年金制度が整備され充実した給付が行われます。また、病気や怪我などの不測の事態が生じた場合には見舞金が、結婚・出産・子どもの小学校入学等の際には祝金が給付されるほか、生活資金や住宅資金等の貸付も行われています。保養施設利用や、元気回復・リフレッシュ活動を行う際の助成もあります。 |
| レクレーション・サークル活動 | 職員の健康増進と親睦を兼ね、野球、テニス、バレーボールなどの球技大会が開催されています。また各地域の祭りへの参加、ヨガ部、卓球部、排球部、バドミントン部、登山部といったスポーツサークルや、図書部、吟道部、書道部、英会話部といった文化教養サークルが活動しています。 |

配属・異動・昇任

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 配属・異動 | 新規採用職員は、保健福祉事務所、県立リハビリテーションセンター、特別支援学校のいずれかに配属され、概ね3年経験を積んだ後、3～4年ごとに異動するのが一般的です。自己申告制度による本人の希望の他、勤務成績の結果や適性等が考慮されます。 |
| 昇任 | 昇任は、経歴や勤務成績を考慮し、能力主義によって行われます。 |

研修制度 県職員生活を通じての各種研修プログラムを用意しています。

| | |
|----------|--------------------------------------------------------|
| キャリア形成研修 | 新規採用職員研修（1年目2回、2・3・5・7年目）、キャリアアップ研修（係長級昇任前等）、リーダー養成研修等 |
| 能力開発研修 | 共感力:ホスピタリティ研修、政策力:政策研究、自主企画海外派遣研修、発信力:プレゼンテーション研修等 |
| その他の研修 | コンプライアンス研修、子育て職員支援研修、女性活躍推進研修等 |



しあわせ信州



採用試験全般のお問い合わせ

人事委員会事務局 電話：026-235-7465 FAX：026-235-7492 E-mail：jin@pref.nagano.lg.jp

管理栄養士の業務に関するお問い合わせ

健康増進課 電話：026-235-7116 FAX：026-235-7170 E-mail：kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp

健康福祉政策課 電話：026-235-7091 FAX：026-235-7485 E-mail：kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp